

JA共済連自動車部自動車損調業務グループからの回答

平成23年1月18日（火）課長星野康弘氏報告

今回通知周知徹底について次の日程で行う

平成23年2月3日（木）、同2月10日（木）

全国会議で役員管理職（部長・課長クラス）、顧問弁護（否定問題弁護士等含む）

平成23年4月・5月

審査委員（請求内容、示談などの知識の勉強者）の講習会

以上の回答です。

JA共済連自体の注意はその巨大組織の影響力を利用した活動について、国民無視を行うような疑問に対する注意です。政・官・業癒着構造とされる活動の是非の理解が問われるもので、この反省の期待です。